

令和6年度より、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を図るため、地域学校協働本部を設置していきます。

地域学校協働本部とは

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことで。

地域学校協働本部の主な役割

- ・学校と地域とのコーディネート機能
- ・学校への多様な支援活動
- ・継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）



地域学校協働本部の構成員

地域学校協働本部は、地域と学校とで「連携・協働」するネットワークです。学校と地域の架け橋となります。

- ・学校支援ボランティア
- ・行方市 PTA 連絡協議会
- ・交通安全母の会
- ・見守り隊
- ・青少年相談員
- ・地域住民
- ・保護者 等



地域学校協働本部設置方針

既存の組織（学校支援ボランティア、見守り隊、青少年相談員等）を学校運営協議会と一体的に活動できる体制で「地域学校協働本部」を設置し、活動内容の更なる充実を図ります。

行方市コミュニティ・スクール



- ・学校支援ボランティア
- ・行方市 PTA 連絡協議会
- ・交通安全母の会
- ・見守り隊



- ・地域住民代表
- ・保護者代表
- ・学校・校長
- ・青少年相談員
- ・区長
- ・子ども会理事
- ・民生委員
- ・PTA 役員 等

学校運営協議会

コーディネーターを中心に
連携・協働・一体的な活動

地域学校協働本部



- ・青少年相談員
- ・地域住民
- ・保護者 等

